

令和7年度 一般財団法人たかのす福祉公社事業計画

<はじめに>

令和6年度の事業縮小により、公社運営の再建・継続に努めてまいりましたが、今年度もこれまで同様、訪問介護サービス事業、居宅介護支援事業、障がい者就労支援事業の3つの事業で地域の皆様の信頼と期待に応えるべく、役職員一同一層精進すると共に、より多くの地域の皆様にPR・情報提供に力を入れてまいります。

また、令和2年より続いた感染症や毎年のように起こる自然災害など、不測の事態が起こりうることを想定し、介護報酬改定により義務付けられた、事業継続計画（BCP）を作成、公社内にそれぞれチームを立ち上げ実践しており、継続してまいります。

更に、一般財団法人の取り組むべき公益事業につきましては、これまで通り介護技術等研修事業として、地域介護講座、介護セミナーの実施、福祉・介護等に関する相談助言・情報提供事業の実施、はあとガーデンなどの地域交流事業を実施するほか、昨年度同様に他団体との協力により、県外自治体からの事業委託を受け新たな地域交流事業を展開してまいります。人材不足の課題解決は今なお継続していますが、だからこそ今後は、地域の他団体との協力・連携を積極的に推し進め、地域に貢献できる法人活動を行ってまいります。

基 本 方 針

- 1 利用者及び家族の皆様等からの信頼と期待に応えられるよう、より質の高いサービス提供に心掛ける。
- 2 全職員がコスト管理の意識を持ち所属する事業所が計画した予算の達成ができるようコスト意識をもって業務を行う。
- 3 公益目的支出計画に基づく法人運営を行い、相談助言・情報提供活動及び地域交流活動を行う。

- 4 感染防止対策を継続すると共に健康管理を徹底する。
- 5 交通事故、労災事故をゼロとする。

年 次 計 画

- 4 月
 - ・はあとサポーター会員募集開始
 - ・相談助言・情報提供事業 「はあとだより」の発行
- 5 月
 - ・会計及び業務監査
 - ・第三者委員会開催（フードセンターたかのす）
 - ・職員健康診断実施
- 6 月
 - ・定時理事会及び定時評議員会開催（事業報告、決算報告、他）
 - ・地域交流事業の実施（はあとガーデン）
- 9 月
 - ・定時理事会の開催
 - ・介護技術等研修事業実施（地域介護講座）
 - ・第三者委員会開催（フードセンターたかのす）
- 10 月
 - ・相談助言・情報提供事業 「はあとだより」の発行
 - ・地域交流活動
- 12 月
 - ・定時理事会の開催
 - ・利用者クリスマス忘年会（フードセンターたかのす）
- 1 月
 - ・利用者アンケート及び介護サービスの自己評価実施
 - ・新年度事業計画、予算の作成開始
- 2 月
 - ・介護技術等研修事業実施（介護セミナー）
 - ・今年度事業の評価実施
 - ・第三者委員会開催（フードセンターたかのす）
- 3 月
 - ・定時理事会の開催（新年度事業計画及び予算）
 - ・協力医による講話の開催（フードセンターたかのす）

各 事 業 基 本 方 針

地域介護講座及び介護員養成研修等の介護技術等研修事業

- 1 地域の住民や在宅の介護者等を対象に、日常の介護に役立つテーマにて、「地域介護講座」を開催します。
- 2 介護職の専門職を対象に、介護の知識や技術が得られるよう、関係機関とも連携しながら、「介護セミナー」を開催します。

福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業

- 1 ホームページを活用し、法人に関する情報等を随時提供します。
- 2 「はあとだより」を年2回発行し、介護、福祉の情報を地域に伝えます。
- 3 役職員及びフードセンターたかのすの通所利用者、さらに地域の住民や園児等の参加協力をいただきながら地域交流事業（はあとガーデンへの植栽等の緑化推進事業）を実施し、豊かな地域社会形成に貢献します。

障害福祉サービス事業

1 食の自立支援事業の受託（配食サービス事業）

北秋田市の食の自立支援事業（配食サービス）を受託すると共に、北秋田市や包括支援センター、居宅介護支援事業所等との連携を図り、利用高齢者の病状、身体状況に合わせた栄養バランス良い食事を提供します。

また、保健所や南部学校給食センターとも連携し、衛生管理を徹底します。

- 1 北秋田市食の自立支援の受託を行う
- 2 関係機関との連携により衛生管理を徹底する

2 就労継続支援B型事業（フードセンターたかのす）

利用者の活動機会の提供のため継続した通所ができるよう支援を行うと共に作業を通して就労に向けた支援を行います。

利用者及び家族からの相談には常に対応し、相談・支援の充実を図ります。

第三者委員をはじめ関係機関との連携を行います。

- 1 通所利用者の活動機会の提供を行う
- 2 相談・支援を充実させる
- 3 関係機関との連携を行う

介護サービス事業

1 居宅介護支援事業（居宅介護支援事業所はあと）

利用者及び家族が安心して地域で暮らしていく事ができる様にサービス事業所との連携を図り支援をします。

地域包括支援センターや他の居宅介護支援事業所との情報交換や研修を通じて事業所としてのケアマネジメント力向上を図ります。

公社内での介護支援専門員の資格取得ができる様、事業所としてバックアップをしていきます。

- 1 サービス事業所との連携強化
- 2 ケアマネジメント力の向上
- 3 公社内職員の介護支援専門員資格取得支援

2 訪問介護事業（ヘルパーステーションはあと）

利用者が最後まで安心した在宅生活を送れるよう、その方に合ったサービス提供に取り組んでいきます。また、より満足度の高いサービス提供ができるよう、外部、内部研修等で知識を深めます。

職員の健康管理や事業所内の働きやすい環境づくりによって、職場環境の向上に努め、それによって事故防止に繋がるよう取り組みます。

- 1 個別ケア
- 2 関係機関との連携
- 3 事故防止の徹底

有償福祉サービス事業

1 外販事業（フードセンターたかのす）

自主事業として、ラーメン・まんま等の受注販売、また、市内のお客様に出向いてのお弁当等の販売活動を通所している利用者と共に行います。

2 保険外ヘルパー事業（ヘルパーステーションはあと）

「おたすけはあと」の実績はコンスタントにあるものの、更なる周知徹底により実績の向上を目指し、利用しやすいサービスとしての定着を図っていきます。

その他

公社管理（管理部）

事業計画及び予算、公益目的支出計画に基づく法人運営を行うと共に、各事業の実績管理及び実績向上支援を行います。職員が健康で、安心して働き続けられる職場作りに取り組みます。また、管理部としても障がい者や高齢者の自立支援施策としてイベント開催及び食品販売等で収入の確保に努めます。

- 1 円滑な法人運営を行う
- 2 各事業実績の管理と予算達成に向けた支援を行う。
- 3 職場環境整備を行う。
- 4 イベント開催及び食品販売等で収入の確保を行う。